

施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進

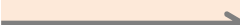
直接目標

- すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくる

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 (全国・学力学習状況調査)	75.9% (平成26年度:小6)	77.0%以上 (平成29年度:小6)	第1期実施計画の取組状況を踏まえてよりよい状況の実現に向けて目標値を定め、目標達成に向けて取り組みます。	
	66.7% (平成26年度:中3)	68.0%以上 (平成29年度:中3)		
「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した児童生徒の割合 (市学習状況調査)	88.3% (平成26年度:小5)	90.0%以上 (平成29年度:小5)	第1期実施計画の取組状況を踏まえてよりよい状況の実現に向けて目標値を定め、目標達成に向けて取り組みます。	
	73.4% (平成26年度:中2)	75.0%以上 (平成29年度:中2)		
体力テストの結果 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査) ※神奈川県の平均値を100とした際の本市の割合	99.7 (平成26年度:小5男)	100 以上 (平成29年度:小5男)	100 以上 (平成33年度:小5男)	100 以上 (平成37年度:小5男)
	99.4 (平成26年度:小5女)	100 以上 (平成29年度:小5女)	100 以上 (平成33年度:小5女)	100 以上 (平成37年度:小5女)
	92.9 (平成26年度:中2男)	100 以上 (平成29年度:中2男)	100 以上 (平成33年度:中2男)	100 以上 (平成37年度:中2男)
	94.5 (平成26年度:中2女)	100 以上 (平成29年度:中2女)	100 以上 (平成33年度:中2女)	100 以上 (平成37年度:中2女)

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○キャリア在り方 生き方教育推進事 業	●手引を活用した各学校 の実践の支援 ●「キャリア在り方生き 方ノート」の作成・配布・ 活用 ●モデル校での先進的な 実践の支援と検証 (H27：8 校) ●保護者への啓発用リー フレットの作成・配布	●手引を活用した各学校 の実践の支援 ●「キャリア在り方生き 方ノート」の作成・配布・ 活用（全市立小・中学校 で実施） ●モデル校での検証結果 等を活かした、キャリア 在り方生き方教育の実施 （全校） ●保護者への啓発用リー フレットの作成・配布	   	事業推進	
○学力調査・授業改 善研究事業	●市学習状況調査・市学 習診断テストの実施（小 5、中1～中3）及び結果 の個票配布（小5、中2） ●全国学力・学習状況調 査の結果に基づく、各学 校における結果報告書 の作成・数値目標の設定 等による授業改善の推進 ●学習指導要領実践事例 集の作成と配布	●市学習状況調査・市学 習診断テストの実施（小 5、中1～中3）及び結果 の個票配布（小5、中2） ●全国学力・学習状況調 査の結果に基づく、各学 校における結果報告書 の作成・数値目標の設定 等による授業改善の推進 ●学習指導要領実践事例 集の作成と配布	  	事業推進	
○きめ細やかな指 導推進事業	●きめ細やかな指導・学 び研究推進校の指定によ る研究の推進 ●「きめ細やかな指導 手 引き編」の作成と活用 ●少人数学級・少人数指 導等の推進	●きめ細やかな指導・学 び研究推進校の指定によ る研究の推進・3 年間 (H26～H28) の研究の総 括 ●「きめ細やかな指導 手 引き編」の活用 ●少人数学級・少人数指 導等の推進	●研究成果を活かした、 習熟度別学習など、きめ 細やかな指導・学びの推 進  	事業推進	
○英語教育推進事 業	●A L T の配置による外国 語（英語）教育の推進 （小学校 35 名、中学校 34 名、高等学校 5 名） ●英語教育推進リーダー 研修の実施 （H27 養成数：5 名） ●英語教育推進リーダー による、小・中・高等学 校外国語（英語）教育指 導力向上研修の実施	●A L T の配置による、 小・中・高等学校におけ る外国語（英語）教育の 充実に関する検証 ●研修の実施による、他 の教員を指導する立場の 教員の育成 （養成数：5 名） ●英語教育推進リーダー による、小・中・高等学 校外国語（英語）教育指 導力向上研修の実施	●検証結果に基づく英語 教育の充実  	事業推進	

施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○理科教育推進事業	●理科支援員を全小学校に配置 ●横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムの実施 (H26CST養成数：全43人) ●市内小・中学校でのCST実習生の受入 (H26：2校) ●CST修了者による教員研修の実施と理科指導教員の育成 ●先端科学技術者の派遣授業の実施	●理科支援員を全小学校に配置 ●横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムの実施 (CST養成数：全51人以上) ●市内小・中学校でのCST実習生の受入 (2校以上) ●CST修了者による教員研修の実施と理科指導教員の育成 ●先端科学技術者の派遣授業の実施	→ ●横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムの実施 (CST養成数：全56人以上) → → →	事業推進	
○小中連携教育推進事業	●全中学校区での小中連携教育の推進 ●指定中学校区でのカリキュラム開発研究の推進 (H27：2中学校区) ●小中連携教育担当者会議の開催や、実践報告集による有効な取組の共有	●全中学校区での小中連携教育の推進 ●指定中学校区でのカリキュラム開発研究の推進 (2中学校区) ●小中連携教育担当者会議の開催や、実践報告集による有効な取組の共有	→ → →	事業推進	

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○読書のまち・かわさき推進事業	●総括学校司書（学校図書館コーディネーター）の配置（H27：21 名） ●学校司書のモデル配置（H27：7 校） ●川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進	●総括学校司書の配置（21 名） ●学校司書のモデル配置の検証及び検証結果に基づく学校図書館の充実（モデル校：14 校） ●川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進	→ →	事業推進	
○子どもの音楽活動推進事業	●「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施（H27 ミューザ川崎シンフォニーホールでの体験者数：8,237 人） ●「子どもの音楽の祭典」の実施 ●市内音楽大学と連携した、「ジュニア音楽リーダー」（中学生）の育成（H27 実施校数：20 校）	●「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施（ミューザ川崎シンフォニーホールでの体験者数：8,000 人以上） ●「子どもの音楽の祭典」の実施 ●市内音楽大学と連携した、「ジュニア音楽リーダー」（中学生）の育成（実施校数：20 校）	→ → →	事業推進	
○人権尊重教育推進事業	●人権尊重教育推進会議の開催を通じた情報交換 ●人権研修の実施及び研究校への研究支援（H26 研修参加者数：2,338 人） ●人権尊重教育補助教材・子どもの権利学習資料の作成、配布 ●子どもが暴力や権利侵害から自分を守る方法を身につける参加型学習への講師派遣（H26 派遣数：339 人）	●人権尊重教育推進会議の開催を通じた情報交換 ●人権研修の実施及び研究校への研究支援（研修参加者数：2,400 人以上） ●人権尊重教育補助教材・子どもの権利学習資料の作成、配布 ●子どもが暴力や権利侵害から自分を守る方法を身につける参加型学習への講師派遣（講師派遣数：354 人）	→ → →	事業推進	
○多文化共生教育推進事業	●民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を講師として派遣 ●外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換 ●各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換	●民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を講師として派遣 ●外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換 ●各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換	→ → →	事業推進	
○子どもの体力向上推進事業	●中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施 ●モデル校での「地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業」の実施（H27 モデル校：14 校） ●武道等指導者の派遣（H27 派遣数：15 人） ●部活動の支援 ・部活動指導者の派遣 ・全国大会出場者への旅費等の補助	●中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施 ●モデル校での実践を踏まえた、「子どもの体力向上課題対策プロジェクト」の実施 ●武道等指導者の派遣（派遣数：15 人） ●部活動の支援 ・部活動指導者の派遣 ・全国大会出場者への旅費等の補助	→ → → →	事業推進	

施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○健康教育推進事業	●喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育等の健康教育の推進 ●児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応の推進 ●学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断の実施方法の検討 ●スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等の支援 (H27 派遣数：4 人)	●喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育等の健康教育の推進 ●児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応の推進 ●学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断の実施方法の検討・実施 ●スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等の支援 (派遣数：6 人)	→ → → →	事業推進
○中学校給食推進事業	●「市立中学校完全給食実施方針」の策定 ●中学校完全給食の試行実施（東橋中学校） ●民間活力を活かした手法による給食施設等の整備推進 ●中学校完全給食を活用した食育の検討	●安全・安心で温かい中学校完全給食の一部実施・自校方式 2 校（犬蔵中学校、中野島中学校） ・小中合築校方式 2 校（東橋中学校、はるひ野中学校） ●民間活力を活かした手法による給食施設等の整備推進 ●一部実施校での中学校完全給食を活用した食育の実践・検討	→ ●安全・安心で温かい中学校完全給食の全校実施（センター方式 3 か所 48 校） ●中学校完全給食を活用した食育の実践	事業推進
○学校給食運営事業	●食の指導に関する全体計画、年間指導計画に基づく食育の推進 ●地場産の食材を活用した食育の推進 ●給食室機器の計画的更新に着手 ●学校給食調理業務の委託の実施	●食の指導に関する全体計画、年間指導計画に基づく食育の推進 ●地場産の食材を活用した食育の推進 ●老朽機器の計画的更新による安全な給食の安定供給 ●学校給食調理業務の委託化の推進	→ → → →	事業推進
○教育の情報化推進事業	●児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の実施 ●教員の ICT 活用能力の向上・授業における ICT 機器の活用推進 ●ICT 機器の更新・整備 ●校務支援システムの本稼動（指導要録、保健帳票）	●「第 2 期教育の情報化推進計画」の策定 ●児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の推進 ●タブレット型 PC 等を活用した教員の ICT 活用能力の向上・授業における ICT 機器の活用推進 ●ICT 機器の更新・整備 ●校務支援システムの児童生徒理解への活用推進	●「第 2 期教育の情報化推進計画」に基づく事業推進 → → →	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○魅力ある高校教育の推進事業	●商業高校定時制商業科の移管に向けた、川崎総合科学高校の必要施設の改修等、環境整備 ●商業高校全日制普通科の教育理念、教育活動等の周知活動の支援 ●聴講生制度、図書館の開放、開放講座の実施（H27 開放講座実施数：21 回） ●専門学科の魅力づくりの推進	●商業高校定時制商業科の移管に向けた、川崎総合科学高校の必要施設の改修等、環境整備 ●商業高校全日制普通科の教育理念、教育活動等の周知活動の支援 ●聴講生制度、図書館の開放、開放講座の実施（開放講座実施数：20 回以上） ●専門学科の魅力づくりの推進 ●定時制生徒の将来の自立に向けた、学習や就職等の相談・支援モデル事業の実施（川崎高校定時制課程）	●商業高校定時制商業科の川崎総合科学高校への一斉移管 ●商業高校全日制普通科の開設、必要施設の改修、環境整備 ●モデル事業の実践を踏まえた、相談・支援の充実	事業推進	
○中高一貫教育推進事業	●中高一貫教育校外構工事完了、施設全面供用開始 ●6 年間の体系的・継続的な教育のための研究の推進 ●研修等による人材育成と教員養成の推進 ●附属中学校入学者の募集及び決定事務の適正な実施	●高い志を持って主体的に学び、国際社会で活躍するための資質を身につけた生徒の育成 ●6 年間の体系的・継続的な教育の推進 ●研修等による人材育成と教員養成の推進 ●附属中学校入学者の募集及び決定事務の適正な実施		事業推進	
道徳教育推進事業	●発達の段階に応じた指導内容の重点化や、教材の充実による道徳教育の推進	●発達の段階に応じた指導内容の重点化や、教材の充実による道徳教育の推進		事業推進	
学校教育活動支援事業	●教育活動サポーターの配置 ●小中学校における自然教室の実施（八ヶ岳少年自然の家等） ●西中原中学校における夜間学級の運営	●教育活動サポーターの配置 ●小中学校における自然教室の実施（八ヶ岳少年自然の家） ●西中原中学校における夜間学級の運営		事業推進	
学校給食会補助事業	●安全で良質な給食物資の安定的な調達及び学校給食会の効率的な運営 ●中学校完全給食の実施に向けた検討	●安全で良質な給食物資の安定的な調達及び学校給食会の効率的な運営 ●中学校完全給食の実施に向けた検討	●中学校完全給食の実施への円滑な対応	事業推進	

施策2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応

直接目標

- 支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる

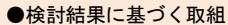
主な成果指標

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
支援の必要な児童（※） の課題改善率（小学校） （教育委員会調べ） ※学校が調査した、発達障害等、 支援が必要な子どもの数	81.8% (平成26年度)	88.0%以上 (平成29年度)	第1期実施計画の取組状況を踏まえてよりよい状況の実現に向けて目標値を定め、目標達成に向けて取り組みます。	
1,000人あたりの 暴力行為発生件数（中学校） （教育委員会調べ）	8.29 件 (平成26年度)	8.22 件以下 (平成29年度)	第1期実施計画の取組状況を踏まえてよりよい状況の実現に向けて目標値を定め、目標達成に向けて取り組みます。	
いじめの解消率 （教育委員会調べ） ※解消した件数／認知件数×100	65.8% (平成26年度:小学校)	80.0%以上 (平成29年度:小学校)	第1期実施計画の取組状況を踏まえてよりよい状況の実現に向けて目標値を定め、目標達成に向けて取り組みます。	
	83.2% (平成26年度:中学校)	90.0%以上 (平成29年度:中学校)		
不登校児童生徒の出現率 （教育委員会調べ） ※不登校児童生徒数／全児童生徒数×100	0.38% (平成26年度:小学校)	0.30%以下 (平成29年度:小学校)	第1期実施計画の取組状況を踏まえてよりよい状況の実現に向けて目標値を定め、目標達成に向けて取り組みます。	
	3.48% (平成26年度:中学校)	3.39%以下 (平成29年度:中学校)		

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	事業推進
○児童支援コーディネーター専任化事業	●児童支援コーディネーターを務める教員の専任化の推進 (H27：小学校 65 校)	●児童支援コーディネーターを務める教員の専任化の推進 (小学校 79 校)	●県費負担教職員の給与負担等の移管を踏まえた、児童支援コーディネーターを務める教員の専任化の推進		
小学校における児童支援コーディネーター専任化により、ニーズに応じた支援体制を構築し、外部機関や幼稚園・保育園との連携、中学校への引継ぎ、若手教員の育成など、小学校段階における早期の適切な支援と教育を実施します。	●コーディネーターを中心とした児童支援の推進	●外部機関との連携や、若手教員の育成など、コーディネーターが中心となった、適切な支援と教育の推進体制の構築			

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○特別支援教育推進事業	「第2期特別支援教育推進計画」に基づき、共生社会の形成をめざした支援教育の推進や、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、小・中・高等学校における支援体制の構築、教職員の専門性の向上等を図ります。 ●特別支援教育サポーターの配置 ●小・中学校通級指導教室の運営 (小学校言語・情緒関連：各区に設置 中学校情緒関連：市内3か所に設置) ●長期入院児童生徒への学習支援の実施 ●医療的ケアを必要とする児童生徒への支援 (看護師の派遣：週1回) ●中央支援学校高等部分教室拡充等改修工事の実施設計 ●専門性を高めるための研修の実施 ●サポートノートの効果的な活用の推進 ●こども心理ケアセンター施設内学級の教育課程の編成等開設準備	●特別支援教育サポーターの配置による、一人ひとりの子どもの状況に応じた支援の充実 ●小・中学校通級指導教室の課題への対応の検討 (小学校言語・情緒関連：各区に設置 中学校情緒関連：市内3か所に設置) ●長期入院児童生徒への学習支援の実施 ●医療的ケアを必要とする児童生徒への支援 (看護師の派遣：週2回) ●中央支援学校高等部分教室拡充等の改修工事 ●専門性を高めるための研修の実施 ●支援が必要な児童生徒一人ひとりの指導計画となる、サポートノートの効果的な活用の推進 ●こども心理ケアセンター施設内学級の開設	→ ●検討結果に基づく取組の推進 (小学校言語・情緒関連：各区に設置 中学校情緒関連：市内3か所に設置) → → ●中央支援学校高等部分教室拡充等の工事完了・供用開始 → → ●こども心理ケアセンター施設内学級の運営	事業推進	
○共生・共育推進事業	豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ不登校の未然防止等を図ります。また、プログラムの「効果測定」の活用により、子どもへの理解を深め、児童生徒指導の充実を図ります。 ●各学校における「かわさき共生＊共育プログラム」年間6時間の授業の実施 ●担当者研修の実施 ●研究推進校での効果測定(年間1万人程度)・検証	●各学校における「かわさき共生＊共育プログラム」年間6時間の授業の実施 ●担当者研修の実施 ●研究推進校での効果測定・検証	→ → →	事業推進	
○児童生徒指導・相談事業	スクールカウンセラーを市立全中学校に配置するとともに、市内小学校・高等学校に学校巡回カウンセラーを派遣し、各学校で不登校やいじめの問題への対応だけでなく、子どもたちの豊かな心を育むためにその活用を促進します。また、子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援します。 ●中学生死亡事件の再発防止策の検討・実施 ●スクールソーシャルワーカーの各区への配置 ●市立全中学校へのスクールカウンセラーの配置 ●市立小学校、高等学校への学校巡回カウンセラー7名の派遣	●中学生死亡事件の再発防止策の検討結果に基づく取組の推進 ・市立学校の児童生徒指導体制の整備・充実 ・長期欠席傾向のある児童生徒の早期把握・早期対応 ・教育委員会と関係局、警察等との連携の推進 ●各区1名以上のスクールソーシャルワーカーの継続配置及び効果的な活用による、子どもが置かれている状況に応じた支援の充実 ●市立全中学校へのスクールカウンセラーの配置 ●市立小学校、高等学校への学校巡回カウンセラー7名の派遣	→ → → →	事業推進	

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○適応指導教室事業 不登校の児童生徒の居場所として適応指導教室「ゆうゆう広場」を運営し、小集団による体験活動・学習活動のほか、きめ細やかな相談活動を通して、子どもたちの自主性や、自尊感情を育成することにより、状況の改善を図り、学校や社会への復帰につながるよう取り組みます。	●市内 6 か所での適応指導教室の運営 ●メンタルフレンド（ボランティア学生）の募集及び配置	●市内 6 か所での適応指導教室の運営による、不登校等の子どもたちの自主性や、自尊感情の育成を通じた、学校や社会への復帰に向けた取組の推進 ●メンタルフレンド（ボランティア学生）の募集及び配置による、子どもたちの目線により近い、支援・相談の充実	 	事業推進
○海外帰国・外国人児童生徒相談事業 学校と関係機関が連携して、日本語が不自由な児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導等協力者（学習支援員）を派遣するとともに、特別的教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。	●海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施 ●日本語指導等協力者の派遣による、初期の日本語指導及び中学 3 年生への学習支援の推進 ●帰国・外国人児童生徒教育担当者会の実施 ●国際教室（日本語教室）における特別的教育課程の実施に向けた検討	●海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施 ●日本語指導等協力者の派遣による、初期の日本語指導及び中学 3 年生への学習支援の充実 ●帰国・外国人児童生徒教育担当者会の実施 ●国際教室（日本語教室）における特別的教育課程の実施に向けた検討	   	事業推進
○就学援助・就学事務 経済的理由のため就学が困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助金を支給します。また、法令に基づき、就学事務を適正に行います。	●全保護者への申請書の配布及び申請意思の確認、所得照会など、援助を必要とする対象者への確実な援助費の支給 ●学齢簿のオンライン化に向けた取組	●全保護者への申請書の配布及び申請意思の確認、所得照会を行うことによる、援助を必要とする対象者への確実な援助費の支給の継続 ●学齢簿のオンライン化（就学事務システムの稼働）による就学事務の円滑な実施	 	事業推進
○奨学金認定・支給事務 経済的理由のため修学が困難な高校生に対し、奨学金を支給します。また、経済的理由のため修学が困難な大学生に対し、奨学金を貸与します。	●新制度の実施（高等学校奨学金） ●大学奨学金の貸付	●高等学校奨学金の支給による支援 ●大学奨学金の貸付・検討	 	事業推進

施策2-2-3 安全で快適な教育環境の整備

直接目標

- 安全で快適に過ごせる学習環境を整える

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
児童生徒の登下校中の 交通事故件数 (教育委員会調べ)	29 件 (平成22～26年の平均)	27 件以下 (平成25～29年の平均)	25 件以下 (平成29～33年の平均)	23 件以下 (平成33～37年の平均)
老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合 (教育委員会調べ) ※「築年数20年以下(平成25年度時点)の学校施設数+老朽化対策及び質的改善済の学校施設」/全学校施設	24.1% (平成27年度)	28.7%以上 (平成29年度)	50%以上 (平成33年度)	80%以上 (平成37年度)

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○学校安全推進事業	●スクールガード・リーダーの配置（20 名） ●地域交通安全員の配置 ●通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進 ●学校防災教育推進校による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育の推進 (H27 推進校：累計 138 校)	●学校を巡回し、通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーの継続配置（20 名） ●踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置 ●通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進 ●学校防災教育推進校による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育の推進 (推進校：累計全 179 校)	→ → →	事業推進	
○学校施設長期保全計画推進事業	●校舎再生整備モデル校 2 校工事・完成	●学校施設の長寿命化・再生整備の推進 ・校舎の工事 14 校 ・体育館の工事 16 校	●学校施設の長寿命化・再生整備の推進 ・校舎の工事 18 校 ・体育館の工事 16 校	事業推進	

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○学校施設環境改善事業	●学校トイレの環境整備 (86 校、273 か所完了) ●既存校のエレベータ設置 (107 校完了) ●緑のカーテン設置 (92 校、119 か所完了) ●体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施 (全校対策完了) ●体育館の灯油式自家発電機の設置 (51 校完了)	●学校トイレの環境整備の推進 (93 校、297 か所完了) ●既存校のエレベータ設置の推進 (113 校完了) ●緑のカーテン設置の推進 (101 校、128 か所完了) ●体育館の灯油式自家発電機の設置の推進 (91 校完了)	●学校トイレの環境整備の推進 (100 校完了) ●既存校のエレベータ設置の推進 (118 校完了) ●緑のカーテン設置の推進 (110 校、137 か所完了) ●体育館の灯油式自家発電機の設置の推進 (131 校完了)	事業推進	
○学校施設維持管理事業	●学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施	●学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施	→	事業推進	
○児童生徒増加対策事業	●小杉駅周辺地区の小学校新設に向けた、基本設計・実施設計 ●新川崎地区の小学校新設に向けた、基本設計・実施設計 ●子母口小・東橋中の合築工事・完成 ●上丸子小校舎改築工事・完成 ●久末小校舎増築・久末小体育館改築工事の実施 ●校舎増築工事 ①御幸小工事 ②大師中完成 (H27) ③富士見中完成 (H27) ④白鳥中完成 (H27) ⑤下沼部小着手 ⑥古川小着手 ⑦臨港中着手	●借地契約・工事発注手続き等 ●開発状況を踏まえた、新川崎地区の小学校新設に向けた取組の推進 ●久末小校舎増築・久末小体育館改築工事・完成 ●校舎増築工事 ①完成 ⑤完成 ⑥完成 ⑦完成 ⑧末長小着手 ⑨西梶ヶ谷小着手 ●児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討	●校舎新築工事着手 → ●校舎増築工事 ⑧完成 ⑨完成 ⑩下小田中小着手 ⑪井田小着手 ⑫塚越中着手 →	●開校予定 (H31 予定) ●開校予定 (H32 以降の予定) ●校舎増築工事 ⑩完成 (H30 予定) ⑪完成 (H30 予定) ⑫完成 (H30 予定)	

施策2-2-4 学校の教育力の向上

直接目標

- 教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動(授業等)を実現する

主な成果指標

名 称 (指標の典拠)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	58.4% (平成26年度:小6)	59.0%以上 (平成29年度:小6)	60.0%以上 (平成33年度:小6)	61.0%以上 (平成37年度:小6)
	45.0% (平成26年度:中3)	45.5%以上 (平成29年度:中3)	46.0%以上 (平成33年度:中3)	46.5%以上 (平成37年度:中3)
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	53.6% (平成26年度:小6)	55.0%以上 (平成29年度:小6)	57.5%以上 (平成33年度:小6)	60.0%以上 (平成37年度:小6)
	31.2% (平成26年度:中3)	32.0%以上 (平成29年度:中3)	33.0%以上 (平成33年度:中3)	34.0%以上 (平成37年度:中3)
「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合 (市学習状況調査)	93.3% (平成26年度:小5)	93.3%以上 (平成29年度:小5)	第1期実施計画の取組状況を踏まえてよりよい状況の実現に向けて目標値を定め、目標達成に向けて取り組みます。	
	89.9% (平成26年度:中2)	90.0%以上 (平成29年度:中2)		

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○地域等による学校運営への参加促進事業	●家庭や地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進	●家庭や地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進	→	事業推進	
	●学校運営協議会の運営支援（10校）	●学校運営協議会の運営支援による、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む先導的な学校運営の実践（10校）	→		
	●コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラム等の開催	●コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラム等の開催による、先導的な実践成果の普及・啓発	→		
	●取組成果をまとめたパンフレットの作成・配布	●コミュニティ・スクールの取組成果をまとめたパンフレットの作成・配布による、先導的な実践成果の普及・啓発	→		

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○区における教育支援推進事業 各区に配置した区・教育担当を中心に、区役所と連携しながら、学校と地域との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。	●区における教育支援の推進 ①学校運営全般に対する支援 ②学校間及び学校と地域の連携強化 ③地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の推進 ●「区・学校支援センター」による取組の推進	●区における教育支援の推進 ①学校運営全般に対する支援 ②学校間及び学校と地域の連携強化 ③各区の「要保護児童対策地域協議会実務者会議」での情報共有など、地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の推進 ●「区・学校支援センター」による学校支援協力者の登録・学校への紹介等の取組の推進		事業推進
○地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業 地域人材の活用を図るとともに、学校の自主性・自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、学校の取組を自主的・自律的に改善するためのしくみとして学校評価を推進します。	●「夢教育 21 推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりの推進 ●学校評価の推進 (全市立学校) ●学校教育ボランティアの活動の支援	●学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育 21 推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりの推進 ●各学校が、自らの教育活動等について、めざすべき目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図る、学校評価の推進 ●学校教育ボランティアの活動の支援	  	事業推進
○教職員研修事業 子どもたちとともに学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた教職員研修を推進します。特に、学校全体の教育力向上をめざして、若手教員の資質向上とミドルリーダー育成の充実を図ります。	●教職員の資質、指導力の向上をめざした研修の実施 ●教職をめざす人のための「輝け☆明日の先生の会」の実施	●教職員の資質、指導力の向上をめざした研修の実施 ●教職をめざす人のための「輝け☆明日の先生の会」の実施	 	事業推進
○県費教職員移管業務 平成 29 年度に実施される、学級編制基準や給与負担等の事務・権限移譲について、移譲後の適切な運用に向けた準備を進め、学校教育の充実を図ります。	●学級編制基準・教職員定数の決定権限の移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討 ●人事給与システム、職員情報システム、旅費管理システム及び健康管理システムの改修	●学級編制基準・教職員定数の決定権限の移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の決定 ●人事・サービス・給与・勤務時間等の各制度について、条例規則等の改正 ●人事給与システム、職員情報システム、旅費管理システム及び健康管理システムの改修	●新制度等の運用開始 ●システムの運用開始	事業推進
○教職員の選考・任免業務 教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法や試験対象等について検討改善を加えながら、創意と活力にあふれた優秀な人材の確保を図ります。	●特別選考試験や大学推薦制度の実施、地方会場での説明会・試験の実施	●地方会場・各大学等で実施する採用試験説明会での広報活動の充実による受験者数の確保や、大学推薦、教職経験・TOEIC等の資格を考慮した特別選考試験等による人物重視の採用選考の実施		事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
学校の管理運営支援事業 各学校が、それぞれの状況に合わせた学校運営を行っていきけるよう、適切な支援を行います。	●予算調整制度による、各学校の学校運営計画に沿った学校運営費の適正な措置 ●学校業務検討委員会の実施による学校業務効率化の検討・実施 ●小中学校の理科教材や、高等学校の理科・産業教育に必要な教材等の整備	●予算調整制度による、各学校の学校運営計画に沿った学校運営費の適正な措置 ●学校業務検討委員会の実施による学校業務効率化の検討・実施 ●小中学校の理科教材や、高等学校の理科・産業教育に必要な教材等の整備		事業推進
教職員の人事・定数配置業務 人事評価制度や管理職登用制度を適正に運用するとともに、人事異動方針に基づく、適切な教職員配置を行います。	●人事評価制度の適正な運用 ●管理職登用制度及び人事異動方針に基づく、適切な教職員の配置	●人事評価制度の適正な運用 ●管理職登用制度及び人事異動方針に基づく、適切な教職員の配置		事業推進
教育研究団体補助事業 校長会や各教科の研究団体など、主体的に事業を行っている教育研究団体に補助金を交付することにより、学校教育の充実発展に向けた研究活動等を支援します。	●各団体の活動支援	●各団体の活動支援		事業推進